

秋田市告示第218号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年7月16日

秋田市長 沼谷 純

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
225	長尾薬局 御野場店	秋田市御野場新町四丁目7番25号	株式会社青龍 代表取締役 金子晴雄	令和7年 6月30日